

第1号議案 2010年度 活動報告

1. 全体の活動について

私達が石綿関連情報の公開と周知を長く求めて活動した結果、昨年11月厚生労働省は2009年度の石綿関連疾患の認定事業場名をホームページで公開しました。私達も時期をあわせてホットラインを実施し、144件の電話相談をお受けしました。

中皮腫と比べ石綿肺がんは労災認定がされにくい状態が続いており、医療機関での胸膜肥厚斑の確認、25繊維・年数に相当する石綿ばく露歴の確認等が改めて重要となっています。建物の吹き付けによる中皮腫では、認定事例が出る一方で業務外決定が続く問題があります。

石綿の総合的対策では、国土交通省のモデル事業が進行していますが、政権交代後の政局の混乱もあり、2009年6月以降社会資本整備審議会アスベスト対策部会が開催されていません。私達が、建築物の石綿対策の推進法（仮称）の検討を2010年度数回開催しましたが、石綿除去業のダンプとずさんな飛散工事が頻発し、石綿除去業の第三者評価制度の実質的確立、自治体での管理・監視の現実的体制がまず早急に必要です。昨年度はこの活動を優先させました。

吹き付け以外の石綿建材では問題が山積し、零細で兼業の多い石綿除去業のダンプ問題が多く指摘され、新宿区や大田区でのずさんな工事が問題となりました。今年1月、NPOが参加した工事監視事例のシンポジウムを行いました。飛散防止対策は石綿障害予防規則の実質化と共にこれからの課題です。石綿分析の見直しは、ISOの動向等石綿の概念の再検討が世界的に始まりつつあります。

じん肺法の改正に関連して、厚生労働省委員会にて名取が委員となり、呼吸機能に関する改正では改悪とまらないよう発言を行いました。今後も健康被害に対応した注意喚起と活動が必要です。古谷氏が参加した環境省石綿小委員会では、石綿健康被害救済法の改正をしないという結論を2011年2月に答申しました。本来補償すべき法律が現在もまだ「救済」である事態は問題であり、抜本的改正が必要と思われます。

この3月予定されていた石綿対策全国連主催の集会は、東日本大震災により中止されています。

文具店中皮腫裁判は最高裁に上告後、今年度中の結論に至りませんでした。

泉南地区の判決は昨年5月に勝訴となり、関東の建設国家賠償裁判の審理が進行し、小林・英・石綿肺がんの行政訴訟等、全国で石綿関連裁判の提訴が広がっています。

2010年度も労災認定寄付金の減少は続いておりますが、患者会からの事務費委託、尼崎、法律プロジェクト関連の寄付により、単年度黒字決算となりました。皆様のご協力に感謝すると共に、今後の財政強化が必要と考えられました。

2. 省庁交渉の取り組み

全国安全センターの厚生労働省交渉、東京労働安全衛生センターの東京労働局交渉などに毎年参加しています。地方公務員災害補償基金との交渉も決まりました。

5年後の見直しという約束に基づく石綿救済法の改正、そのすき間を埋める問題について、国会議員・政務三役などとの折衝・陳情を行いました。

3. 全国からの電話相談対応

電話相談を継続し、11月には厚生労働省の労災認定事業所公開に合わせて2日間ホットラインを実施しました。相談件数は54件で、中皮腫が14件、肺がんが18件、石綿肺が3件でした。2010年度の労災認定は14件で、中皮腫が4件、肺がんが5件でした。

4. 労災認定支援と新法認定の支援について

労災認定基準の改正が検討されていますが、厚生労働省は医学的根拠もなく、認定基準をきびしくしたことを反省せず、肺がん・肺内石綿についての2007年通達を廃止しようとしません。

救済給付の指定疾病が、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺とびまん性胸膜肥厚に拡大されました。

船員保険や学徒動員・準軍属の遺族給付について、形式的な切捨てが起こり、審査請求にとりくんでいます。

建物ばくろなど教職員の認定が一部進みましたが、困難な事案もあります。

5. 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局活動

今年度も中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局活動に参加しました。

毎月の全国事務局会議のうち、隔月は関西とスカイプ電話で結んでの会議を導入しています。

会報の発送は、順調に回を重ねています。ホームページも随時更新しています。

会計管理は、過不足なく監査を終えました。

6. 環境アスベスト相談の活動

4月、新宿区の旧厚生年金会館のアスベスト除去工事に関して、近接した保育園保護者より安全なアスベスト除去を求め、事業者、新宿区、保育園保護者、アスベストセンターとの間でリスクコミュニケーションが促進されました。保護者は、事業者、新宿区との間に工事協定書を取り交わし、協定の中に東京労働安全衛生センターの工事現場の立ち入りを認めさせ、安全性が確保されました。

9月、大田区池上にあるボーリング場、トーヨーボールの解体工事に伴うアスベスト撤去の相談がありました。近隣の住民の心配が大きく関心も高い工事でしたが、大田区、大田労働基準監督署ともに、住民の不安に十分に答えずに、事業者の不十分なアスベスト撤去の工事説明のまま工事が進められました。この件は、大規模建物の周辺住民のアスベスト除去に関する安全確認に、自治体は情報提供や工事現場の的確な確認などを行わず、リスクコミュニケーションが機能しなかった事例です。東京都の環境局へ、大田区を適正に指導するように話をしに行きましたが、局は権限が無い、調査も指導も行わないなど、都民の安全確認に全く応えることがありませんでした。行政の不作為といえる対応でした。

9月19日には、名古屋労災職業病研究会の事務所をお借りして、学校アスベストネットワークの第2回世話人会を開催しました。

再生砕石問題は、昨年度の埼玉県の前浦和青年の家跡地問題が全国的に広がり、アスベスト含有建材のリサイクルが事実上全国的な規模で行われていることが裏付けられました。

1月30日には大田区の会議場で「建築物のアスベスト工事対策をどうすべきかー市民とNPOが取り組んだリスクコミュニケーションの事例からー」を開催し、厚生年金会館のリスクコミュニケーションの紹介、新宿区担当者の話、大田区トーヨーボールのアスベスト除去工事の経過などが紹介され、議論されました。

7. 法律プロジェクト

2010年4月からの昨年度1年間の動きの中で、特筆すべきは5月の泉南国賠訴訟の判決でした。環境被害の方2名を除いて、これまでの判例の水準を大きく超える賠償額を勝ち取った弁護団、原告団の努力は称賛に値します。被告の国は不当にも控訴しました。今後も支援が必要です。

石綿肺がんの労災認定基準を問う神戸地裁の丸本、英裁判、東京地裁の小林裁判に加え、2010年9月28日に新たに北村裁判が提訴されました。北村裁判は34年間神戸港で荷物の検数業務に従事し、クリソタイル中心の石綿ばく露があったのに、石綿小体が2551本しかないとして不支給処分としたものです。先行する3件の裁判では東京小林裁判が本人尋問を終了し、名取、神山両証人の意見書を提出するところまで進み、勝訴の土台を築くことができました。

中皮腫被災の賠償訴訟では、これまでの闘いの成果を着実に受け継ぎ、加害企業側の巻き返しを許さず、責任を厳しく認める判決が続きました。とりわけ2011年2月25日大阪高裁三井倉庫事件、2011年3月30日大阪地裁ニチアス日通事件の各判決は決定打ともいえるべき内容になりました。

2010年10月28日札幌、岐阜、奈良の各地裁にニチアスの被害者が一斉提訴しました。プラークのみの元労働者、下請労働者、家族ばく露によるプラークなど被災のかたちは様々で、とりわけプラークのみの被災者がどう判断されるのか、注目する必要があります。

また、埼玉県が、その施設を取り壊した跡地に、再生砕石が撒かれ、長期間放置されていたところ、再生砕石にアスベスト建材が混入していたことが近隣住民によって指摘されました。県による撤去工事がなされることとなりましたが、アスベストの飛散性を考慮してないものだったため、さいたま地方裁判所に工事禁止の仮処分を提起しました。禁止決定とはなりませんでしたが、工事の質を格段に良くさせました（もっとも工事の質をより良くさせる課題等は残りました）。

新宿区内の旧厚生年金会館の解体に伴うアスベスト除去工事において、隣地の区立保育園保護者らと、新宿区・業者と工事協定が締結でき、区の指示を得て、工事中に敷地立ち入りをして、調査できた点は、画期的でした。

8. 調査・研究活動

2010年度も、国土交通省社会資本整備委員会同アスベスト対策部会ワーキンググループ（WG）主査として、所長の名取が委嘱され、調査、ヒアリング等を行いました。日本建築センターの「アスベスト含有に関する調査」に運営委員の外山が委員で参加しています。

東京安全センターのアスベスト含有建材の偏光顕微鏡による測定、電子顕微鏡技術の確立等に協力しました。肺がん等のアスベスト・リスク勉強会を研究者と協力し年数回開催してきました。煙突に関する調査を1年かけて実施、書籍発行の準備を行いました。中皮腫・アスベスト疾患・交流会は、昨年度は開催されませんでした。

9. ホームページ等による情報提供

ホームページの月間アクセス数は、2008年、2009年、2010年と約6000件で、並行的な状態です。2010年は、ホームページへの大規模な情報追加は行っていません。

昨年度も5月と今年1月に機関紙を2回発行しました。

10. 建材相談の活動・建築物の石綿対策の推進

電話による建材相談は少ない状態で、現地に出向く相談が2010年度11件7か所ありました。

川崎市生田の木造建坪30程の解体現場では、養生がない現場で石綿入り建材のミニチ解体が行われアモサイト建材が見つかりました。子供たちが通学する学校の校庭に石綿含有建材があるなど生徒の健康を無視した事例もあり、安定型処分をすべきと考えられました。駐車場の敷地の石綿含有建材の問題もあり、石綿対策が不十分な状態での改築・解体が発覚し氷山の一角と思われます。石綿則によるレベル3建材が調査から管理廃棄まで杜撰な状態が問題とされた年でもありました。

昨年度は、レベル3建材に関してアスベストセンター内部で勉強会を定期的に行い、違法工事に測定や法的対応を行う準備をすすめ、除去工事や廃棄物での法的な対応援助となりました。建築物の石綿対策の推進法（仮称）に関する勉強会を年数回開催しました。

11. 地震の対応 マスク・プロジェクト

9月1日から5日まで東京・中野区でマスクプロジェクトを行いました。中野駅近くの展示場で震災の際のアスベスト粉じんが発生する実態を紹介し、身を守る防じんマスクを展示しました。訪れた多くの方が、フィッティングテスターを使ってマスクの密着度を確かめました。4日には、展示会場近くの会場で、マスクプロジェクトのシンポジウムを行い、多くの参加を得られ、活発な議論がありました。

今年1月、ひょうご安全センターの主催で「地震・石綿・マスク支援プロジェクトin神戸」が開催され、アスベストセンターと石綿対策全国連絡会議が協賛しました。神戸駅地下の展示場で6日から11日まで阪神淡路大震災の写真展示、防じんマスクの展示、紹介等が行われました。10日には展示会場近くの会議室で「マスクで考える震災とアスベスト マリさんのアスベスト教室」が開かれました。

3月11日、東日本大震災が発生、25・26日に福島建労本部の避難所から、仙台市街地、若林区の建物損壊状態を確認し、被災地のアスベスト状況を調査しました。4月9・10日には南三陸町を訪問し、アスベスト調査を行いました。

1 2. 写真撮影について

昨年度同様、尼崎クボタ集会、東京のケベック州事務所への抗議行動など、アスベスト関連の活動の写真撮影を数回実施しました。

1 3. 事務局体制

常勤職員 2 名体制が定着し、業務の分担をはかってきました。

1 4. アスベスト基金

10 年単位で継続した活動を確保する必要性、労災相談数の減少の現状等を考慮し、2010 年度に 2500 万円をアスベストセンター安定運営基金として確保しました。

その他には、石綿関連図書の寄贈、歴史調査、石綿建材等の技術支援、煙突、リスクに関する会議等を中心に運用しました。

石綿建材の分析、電子顕微鏡と石綿小体等の技術支援の関連は、東京労働安全衛生センターによる偏光顕微鏡等の活用に協力しました。また煙突用石綿断熱材の調査分析を行ってきました。東日本地震の被災地訪問は、この 4 月から実施しています。アスベストセンター関連が購入し保有している過去の石綿関連書籍を、国会図書館、都道府県中央図書館等に寄贈しました。石綿の歴史関連の調査は、本年度はほとんど行いませんでした。ドイツ語の石綿関連の書籍の翻訳に協力しました。

1 5. アスベストセンター北海道

引き続き、6・9・12・3 月に労災相談会を実施しました。運営委員の支援を受けながら、道内の被災者の掘り起こしと救済にあたりました。今年は北海道だけでなく東北からも相談の電話がありました。岩手の患者に対して情報提供と支援を行い、ご家族が札幌の患者と家族の会の集いに参加されました。

2010 年 1 月に実施した無料電話・面接相談会に相談のあった札幌トムレックス遺族に関して北海道労働局に申し入れを行い、瑕疵があったことを認めさせ、特別遺族弔慰金の支給を勝ち取りました。

アスベストユニオンと協力し、ニチアス大谷裁判の提訴、口頭弁論に関して、原告に対する支援、マスコミへの告知や記者会見を行いました。患者と家族の会と協力し、裁判の傍聴、集会などの支援を行いました。

16. 廃棄物関連

昨年度のアスベスト廃棄物問題の取り組みとして、環境省による法改正の動きに対する監視・対応、飛散性アスベストを処分する管理型処分場の調査、新たな問題としてのリサイクル問題や土壌汚染問題の調査・提言などがありました。

飛散性アスベスト廃棄物問題への対応としては、民間の管理型処分場の周辺での測定を継続中で、この処分場の飛散性アスベスト廃棄物の不適正処理問題がきっかけとなり、環境省は「廃石綿等の埋立処分基準に関する検討委員会」を開催したため、その監視・対応も行いました。結局、検討会はわずか2回開かれただけで、調査などもないまま「ごく一部の業者の問題」と結論づけられ、抜本的な改正には至らないままとなりました。これに対して法規制のあるべき姿を模索するため海外知見の収集も開始しました。

関連して、環境省が「問題なし」としてきた中間処理施設や管理型処分場のアスベスト測定結果について開示請求を行い精査しました。10年前に操業を停止した処分場が含まれていたり、測定ポイントが施設からかなり離れていたり、風向きを考慮してなかったりとずさんな調査であることが改めて明らかになりました。

新たな問題としては再生砕石へのアスベスト混入という、廃棄物処理が適正なら起こるはずのない“リサイクル”問題について、さいたま市の市民団体と協力して調査・提言活動に取り組みました。関連して混入実態が明らかにされていなかった大阪、京都、兵庫といった関西地方での調査を実施し、その混入実態と求められる対策について大阪で記者会見を開催しました。さいたま市で再生砕石問題の啓発活動も実施しました。また、リサイクル問題と同様に今後の課題であるアスベスト土壌汚染問題についても調査を継続しています。

17. 他団体との協力

石綿対策全国連絡会議、全国労働安全衛生センター連絡会議、NPO法人東京労働安全衛生センター、(社)神奈川労災職業病センター、NPO法人じん肺アスベスト被災者救済基金、名古屋労災職業病研究会、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター、NPO法人愛媛労働安全衛生センター、広島労働安全衛生センター、財団法人新潟県安全衛生センター、鹿児島労働衛生センター準備会(始良ユニオン)、沖縄労働安全衛生センター、(医)ひらの亀戸ひまわり診療所、じん肺患者同盟(北茨城・高萩十王・東京東部・横須賀・建設東京の各支部)、建設じん肺被災者の会東京、横須賀地区じん肺被災者の会、全国建設労働組合総連合東京都連、労働者住民医療機関連絡会議、アスベスト訴訟弁護団(関東・関西)、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、新化学物質政策NGOフォーラム、働くもののいのちと健康を守る東京センター等の諸団体と協力して活動してきました。

18. 会員数(4月30日現在)

個人正161人・個人賛助68人・団体正30・団体賛助10です。

第2号議案 2010年度決算

収入	2010年度予算	2010年度決算	内容・備考
会費	¥700,000	¥851,000	正会費 611,000 賛助会費 240,000
寄付	¥12,000,000	¥11,305,320	
事業収入	¥50,000	¥26,000	書籍販売・講演謝礼など
雑収入	¥10,000	¥3,360	利子
患者会事務局費	¥2,000,000	¥2,040,000	患者会からの委託費
助成金	¥500,000	¥0	
立替収入	¥0	¥2,236,234	分析・書籍・運送代の立替回収
収入小計	¥15,260,000	¥16,461,914	
繰越	¥15,849,678	¥3,799,678	2009年度から
収入合計	¥31,109,678	¥20,261,592	

支出	2010年度予算	2010年度決算	内容・備考
地代家賃	¥1,440,000	¥1,440,000	4階の賃料含む
電話・通信費	¥100,000	¥79,116	
郵送費	¥300,000	¥320,339	宅急便・図書寄贈含む
手数料	¥50,000	¥35,525	出入金手数料
事務消耗品	¥500,000	¥432,924	
諸会費	¥20,000	¥105,000	他団体への会費・寄付など
広告宣伝費	¥700,000	¥616,953	ホームページ管理・会報
人件費	¥10,000,000	¥9,079,618	職員給与・委託費
調査研究費	¥200,000	¥192,353	分析・書籍購入・複写代など
交通費	¥800,000	¥1,083,140	宿泊費含む
活動費	¥200,000	¥1,166,228	マスクプロジェクトなど
設備購入費	¥100,000	¥8,000	棚
会議費	¥100,000	¥88,944	総会など
雑費	¥150,000	¥118,597	5階共用費など
小計	¥14,660,000	¥14,766,737	
返済金	¥1,000,000	¥3,000,000	北茨城支部へ
基金へ	¥10,000,000	¥4,000,000	
法律プロジェクトへ	¥1,500,000	¥1,500,000	
立替支出	¥0	¥2,230,008	分析・書籍・運送代の立替
支出小計	¥27,160,000	¥25,496,745	
予備費	¥3,949,678	¥-5,235,153	*
支出合計	¥31,109,678	¥20,261,592	

* アスベストセンター基金や法律プロジェクトへの補填の結果、単年度収支はマイナスになります。

第2号議案 2010年度決算

法律プロジェクト・決算	
収入	¥1,078,230 2009年度より繰越 ¥1,500,000 センターから ¥497 利子
合計	¥2,578,727
支出	¥1,170 郵送費 ¥27,700 交通費 ¥2,423,170 活動参加費
小計	¥2,452,040 ¥126,687 2011年度へ繰越
合計	¥2,578,727

アスベストセンター基金・決算	
収入	¥16,494,259 2009年度より繰越 ¥5,000,000 寄付(全国安全センターなど) ¥4,000,000 アスベストセンターから ¥4,853 利子
合計	¥25,499,112
支出	¥17,760 石綿の歴史(調査・編纂) ¥48,573 研究者援助(電子顕微鏡研修など) ¥1,613,037 既存石綿対策(煙突・廃棄物など)
小計	¥1,679,370 ¥25,000,000 安定基金(定期運営預金)
小計	¥26,679,370 ¥-1,180,258 *
合計	¥25,499,112

* 安定基金への補填により、
単年度収支がマイナスになります。

アスベストセンター北海道・決算	
収入	¥474,380 2009年度より繰越 ¥200,000 寄付 ¥109 利子
合計	¥674,489
支出	¥62,688 会議費 ¥51,000 交通費 ¥54,713 事務消耗品費
小計	¥168,401 ¥506,088 2011年度へ繰越
合計	¥674,489

安定基金	¥25,000,000
-------------	--------------------

貸借対照表

資産の部	
現金	¥55,106
労金普通預金	¥6,914,380
郵便振替口座	¥3,521
郵便貯金	¥243,872
小計	¥7,216,879
基金現金	¥50,505
みずほ普通預金	¥556,805
安定基金	¥25,000,000
小計	¥25,607,310
合計	¥32,824,189

負債の部	
借入金	¥0
資本の部	
非借入金	¥7,216,879
基金非借入金	¥25,607,310
合計	¥32,824,189

2010年度会計監査報告

2011年4月18日、中皮腫・じん肺・アスベストセンター事務所において会計監査を行ったところ、適正に処理されていることを確認致しました。

2011年4月18日

会計監査

安元 泉 弘



高山 俊雄



第3号議案 2011年度 活動方針(案)

1. 全体的な方針について

アスベスト政策の提言と省庁交渉を行っていきます。建物ばく露・教員等の中皮腫の方の労災認定、補償の遅れる石綿関連肺がんの方の認定等の取り組みを強化し、年2回以上の相談ホットライン開催を目指します。中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局活動を行います。法律プロジェクトの体制を強化、アスベスト裁判の支援を行います。環境ばく露の取り組みと調査研究活動を強化します。アスベスト基金は、基礎的運営、石綿の歴史、偏光顕微鏡・電子顕微鏡を含めた技術的援助、地震対策、煙突プロジェクトなど多面的に活用します。石綿対策全国連と共に、国際会議の開催に協力し、石綿対策基本法の制定と、建築物の石綿対策の推進法の制定を目指します。財政の安定化のため、助成金や寄付金等収入の確保と支出の削減に努めます。任意団体からNPOへの移行について検討を開始します。

2. 省庁交渉の取り組み

石綿救済法改正などを実現するため、国会陳情・省庁交渉などを進めます。

3. 全国からの電話相談と対応

引き続き電話相談・相談員の派遣・相談検討を行います。年々相談数が減少する傾向にあるため、ホットラインを適宜行います。

4. 労災認定支援と救済法認定の支援について

労災認定基準・救済給付判定基準の改正、特に肺がんの認定を求めます。
じん肺・石綿肺・合併症認定制度の改悪を許しません。
船員保険・準軍属などの認定改善を求めます。
教職員など建物ばくろ事案について、粘り強くとりくみます。

5. 中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 事務局活動

今年度も継続して中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の事務局活動を応援してゆきます。会からの政策提言や各地での相談会などに協力し、隙間のない被災者救済を目指します。

6. 環境アスベスト相談の活動

アスベスト除去工事等の適正な工事を広く実現するために、リスクコミュニケーションの普及を行います。悪質な違法アスベスト除去工事については、告発、仮処分裁判の提起等を含めて厳しい法的な措置を検討します。また、行政や地方議会などにも広く普及を広げます。

東日本大震災の復興に伴うアスベスト対策を、組織的に継続的に進めます。特に、アスベスト産業廃棄物問題について調査、提言等に取り組みます。

学校のアスベスト問題について取り組んでいく体制作りを行います。

7. 法律プロジェクト

泉南国賠訴訟の控訴審判決の帰趨は決して楽観できません。東京、横浜の建設国賠訴訟にも大きな影響を与えます。この1年が山場になるので出来る限りの支援をしましょう。

石綿肺がんの労災認定については、肺乾燥重量1g当たり石綿小体5000本以下の被災者を切り捨てる行政運用が拡がっており、このままでは石綿小体をつくりにくいクリソタイル（白石綿）にばく露した石綿肺がん被災者が労災で救済されなくなってしまいます。国賠訴訟は被災者救済の峰を高くするための闘いですが、石綿肺がんの労災認定を争う訴訟は救済の裾野をひろげる闘いです。法律プロジェクトでは、現在の行政運用を是正させ、更に一步進んでプラークや石綿小体がなくとも10年ばく露の存在のみで石綿肺がんを認めるよう労災認定基準を変更させることを目標に4件の訴訟を最重点課題として取り組みます。具体的には2011年秋に予想される東京小林訴訟で初めての勝訴判決を得、その後、神戸の丸本、英事件について連続的に勝訴判決を得るよう努力します。

また、従来からの継続案件である企業責任を問う訴訟、交渉にしっかり取り組むとともに違法な石綿除去工事、土壌の石綿問題等の対応を強化していきます。

8. 調査・研究活動

国土交通省関連の委員としても、既存石綿建材対策の進展を進めます。肺がん等アスベスト関連疾患のリスクや制度の調査を実施します。東京安全センターの石綿の分析測定、相談活動に協力します。日本の石綿に関する資料整備や情報提供に取り組みます。天井内吹き付け石綿濃度、煙突の石綿断熱材等の調査・書籍発行を行う方向で取り組みます。中皮腫・アスベスト疾患・交流会の活動を後援します。

9. ホームページ等による情報提供

石綿に関連する情報の提供をホームページで行います。
年2回程度機関紙を発行します。

10. 建材相談・建築物の石綿対策推進

建材相談は電話相談とともに、現地相談と測定を強化します。違法な石綿除去工事の相談では、弁護士と協力し告訴・訴訟等を行います。石綿則の改正を含め、石綿則レベル3への相談を強化していきます。また、石綿則レベル1及び2の対策では、建築物の石綿対策推進法（仮称）の制定を求め、年度内のシンポジウムを検討します。

11. 地震の際の対応・マスクプロジェクト

東日本大震災の被災地のアスベスト建材調査、廃棄物処分場調査、環境測定や環境教育のために、今後も被災地へ継続して向かい、現地での援助を行います。地震と防災体制に関するシンポジウム開催、政府への提言などを行います。

マスクプロジェクトを推進していきます。

1 2. 写真撮影について

東日本を中心に中皮腫等の被災者ご家族等の写真撮影等を実施します。

1 3. アスベスト基金

偏光および電子顕微鏡・石綿小体、I S O 関連での国際的動向の日本への紹介、煙突プロジェクト等で東京安全センター等への助成、石綿の歴史関連の調査、環境教育とマスクプロジェクト、肺がん等の研究調査費、廃棄物プロジェクト、その他アスベスト飛散防止や関連疾患の調査研究への助成を行います。

1 4. アスベストセンター北海道等の活動

引き続き、地元の安全センターがない地域について関係者と協力して、アスベスト労災・救済法認定やアスベスト飛散防止対策を前進させます。

地道に相談会を行い、患者と家族の会と協力して被害者の掘り起こしと相談者の支援に取り組みます。

1 5. 廃棄物関連

国の動向監視と有効な対策の検討、国内での石綿廃棄物処理状況、廃棄物処理の上流である解体・改築問題、アスベスト廃棄物処理の国内・海外における優良な事例・知見の収集、廃棄物処理施設の状況、再生砕石への混入などリサイクル問題、アスベスト土壌汚染問題——などへの調査や対応、住民への支援を行います。

東北・関東大震災における震災廃棄物の仮置き場、処理施設の測定も含む調査を上半期、解体・改築問題への対応は下半期を中心に実施する予定です。

再生砕石問題は、今年度も環境・厚労・国交の3省調査が予定され、2010年度のようなずさんな調査がされないために7月ごろまでに少なくとも埼玉県レベルの調査となるよう要請活動をする必要があります。

その他知見の収集に努め勉強会を開催、必要に応じシンポジウム開催も検討します。

1 6. 他団体との協力

石綿対策全国連絡会議、全国労働安全衛生センター連絡会議、NPO法人東京労働安全衛生センター、(社)神奈川労災職業病センター、NPO法人じん肺アスベスト被災者救済基金、名古屋労災職業病研究会、関西労働者安全センター、尼崎労働者安全衛生センター、NPO法人ひょうご労働安全衛生センター、NPO法人愛媛労働安全衛生センター、広島労働安全衛生センター、一般財団法人ささえあいコープ新潟、鹿児島労働衛生センター準備会(始良ユニオン)、沖縄労働安全衛生センター、(医)ひらの亀戸ひまわり診療所、じん肺患者同盟(北茨城・高萩・東京東部・横須賀・建設東京支部)、建設じん肺被災者の会東京、横須賀地区じん肺被災者の会、全建総連東京都連、労働者住民医療機関連絡会議、アスベスト訴訟弁護団・関東及び関西、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、新化学物質政策NGOフォーラム、働くもののいのちと健康を守る東京センター等の諸団体と協力して活動していきます。

第4号議案 2011年度予算（案）

収入	2010年度決算	2011年度予算	内容・備考
会費	¥851,000	¥900,000	正会費 600,000 賛助会費 300,000
寄付	¥11,305,320	¥15,000,000	
事業収入	¥26,000	¥50,000	書籍販売・講演謝礼など
雑収入	¥3,360	¥5,000	利子
患者会事務局費	¥2,040,000	¥2,000,000	患者会からの委託費
助成金	¥0	¥500,000	
立替収入	¥2,236,234	¥0	分析・書籍・運送代の立替回収
収入小計	¥16,461,914	¥18,455,000	
繰越	¥3,799,678	¥0	
収入合計	¥20,261,592	¥18,455,000	

支出	2010年度決算	2011年度予算	内容・備考
地代家賃	¥1,440,000	¥1,440,000	4階の賃料含む
電話・通信費	¥79,116	¥100,000	
郵送費	¥320,339	¥300,000	宅急便含む
手数料	¥35,525	¥50,000	出入金手数料
事務消耗品	¥432,924	¥500,000	
諸会費	¥105,000	¥100,000	他団体への会費・寄付など
広告宣伝費	¥616,953	¥700,000	ホームページ管理・会報
人件費	¥9,048,118	¥9,500,000	職員給与・委託費
調査研究費	¥192,353	¥200,000	分析・書籍購入・複写代など
交通費	¥1,083,140	¥700,000	宿泊費含む
活動費	¥1,166,228	¥300,000	
設備購入費	¥8,000	¥50,000	
会議費	¥88,944	¥100,000	総会など
雑費	¥118,597	¥150,000	5階共用費など
小計	¥14,735,237	¥14,190,000	
返済金	¥3,000,000	¥0	
基金へ	¥4,000,000	¥0	
法律プロジェクトへ	¥1,500,000	¥2,500,000	
立替支出	¥2,230,008	¥0	分析・書籍・運送代の立替
支出小計	¥25,465,245	¥16,690,000	
予備費	¥-5,203,653	¥1,765,000	2012年度へ繰越
支出合計	¥20,261,592	¥18,455,000	

第4号議案 2011年度予算(案)

法律プロジェクト・予算	
収入	¥126,687 2010年度より繰越 ¥2,500,000 センターから
合計	¥2,626,687
支出	¥10,000 郵送費 ¥50,000 交通費 ¥2,000,000 活動参加費
小計	¥2,060,000
	¥566,687 2012年度へ繰越
合計	¥2,626,687

アスベストセンター基金・予算	
収入	¥5,000,000 寄付(全国安全センターなど)
合計	¥5,000,000
支出	¥50,000 石綿の歴史(調査・編纂) ¥1,000,000 地震対策(マスクプロジェクトなど) ¥50,000 学校アスベスト ¥400,000 廃棄物対策 ¥100,000 研究者援助(電子顕微鏡研修など) ¥1,000,000 石綿分析 ¥1,000,000 既存石綿対策(煙突など)
小計	¥3,600,000
	¥1,400,000 予備費
合計	¥5,000,000

アスベストセンター北海道・予算	
収入	¥506,088 2010年度より繰越 ¥100,000 寄付
合計	¥606,088
支出	¥100,000 会議費 ¥100,000 交通費 ¥100,000 事務消耗品費
小計	¥300,000
	¥306,088 予備費
合計	¥606,088

安定基金	¥25,000,000
-------------	-------------

第5号議案 役員体制（案）

所長	名取雄司	ひらの亀戸ひまわり診療所 横須賀中央診療所	研究
副所長	平野敏夫	ひらの亀戸ひまわり診療所	
事務局長	永倉冬史	石綿対策全国連絡会議	環境・建材
事務局次長	植草和則	専従	相談・会計
事務局次長	斎藤洋太郎	専従	相談・法律
事務局	飯田勝泰	東京労働安全衛生センター	相談
事務局	西田隆重	神奈川労災職業病センター	環境・研究
事務局	菅原喜東司	建材相談	建材
運営委員	秋山正子	白十字訪問看護ステーション	
	位田 浩	位田法律事務所	法律
	一宮美恵子	アスベストセンター北海道	北海道
	牛島聡美	オリーブの樹法律事務所	法律
	<i>新任</i> 杉本秋好	じん肺患者同盟 東京東部支部	
	大内加寿子	アスベストを考える会	
	大島寿美子	北星学園大学	北海道
	落合博文	横須賀じん肺被災者の会	
	片岡明彦	関西労働者安全センター	
	菊地忠一	じん肺患者同盟 北茨城支部	
	白石昭夫	愛媛労働安全衛生センター	
	杉浦 裕	杉浦医院	
	田口正俊	全国建設労働組合総連合 東京都連合会	
	谷吉右衛門	じん肺患者同盟 高萩十王支部	
	外山尚紀	東京労働安全衛生センター	研究
	西田隆重	神奈川労災職業病センター	
	西山和宏	ひょうご労働安全衛生センター	
	春田明郎	横須賀中央診療所	
	早川 寛	じん肺アスベスト被災者救済基金	
	古川和子	中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会	
	古川武志	古川法律事務所	法律
	古谷杉郎	全国労働安全衛生センター連絡会議	
	星川昭三	建設じん肺被災者の会東京	
	松原 保	尼崎労働者安全センター	
会計	永倉冬史 植草和則		
会計監査	高山俊雄 安元宗弘	ひらの亀戸ひまわり診療所 横須賀中央診療所	
<p>法律プロジェクト担当の内山俊一さんは、昨年度で退任されました。 ユニオン活動に専念されるとのことです。長い間有り難うございました。</p>			